



政策部長

公共施設整備担当部長

令和5年4月1日

政策部職員 各位

政策部長 沢 柳 和 彦

公共施設マネジメント担当部長 梶 田 満

令和5年度政策部の運営方針

「令和5年度政策部の運営方針」を下記のとおり定める。各課（室）においては、「令和5年度市政運営の基本方針」（令和5年3月31日市長表明）及び本運営方針に則して、今年度の施策を着実に推進されたい。

記

1 施政方針の具現化

- ・市長の市政運営の基本姿勢及び主要施策を表した「令和5年度施政方針」を今一度精読した上で、政策部が所掌する取組を具体的に組織目標に落とし込み、その達成に向けスケジュール感を持って業務を遂行すること。

2 国分寺市ビジョンの達成

- ・今年度は「国分寺市ビジョン後期実行計画」の3年目であり、「国分寺市総合ビジョン」も2年を残すところとなった。政策部が所掌する施策の目

指す姿と、取組方針に位置付けたSDGsのゴールを強く認識し、着実な進捗を図ること。

- ・急速な社会環境の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて中心事業等の見直しを行うとともに、今年度から策定に着手する「第2次国分寺市総合ビジョン」のあるべき姿をしっかりと見据え、未来につながるまちづくりに資する取組となるよう創意工夫を凝らすこと。

3 強固な財政基盤の確立

- ・持続可能な行政運営を実現するためには、確固たる財政の裏付けが不可欠である。「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」という地方自治法の規定を改めて認識し、財政指標の推移を注視するとともに、統一的な基準による地方公会計の財務書類及びデータの積極的な活用を検討しながら、財政規律を堅持して強固な財政基盤を確立すること。あわせて、税外収入による財源確保の方策について、鋭意模索すること。

4 業務改革（BPR）とデジタル技術の活用の推進

- ・急速な社会環境の変化、複雑化・多様化する行政需要、やがて訪れる人口減少の局面に対応していくためには、業務改革（BPR）とデジタル技術の活用を推進し、市民の利便性向上と行政事務の効率化・高度化を実現させる必要がある。令和6年度に予定している新庁舎への移転を見据え、庁内各部署が能動的に業務改革（BPR）とデジタル技術の活用の視点を持って仕事のやり方を再構築していけるよう、デジタル行政推進室及び政策経営課が牽引役となり横断的な取組を展開すること。

5 環境経営の視点による持続可能な市政運営の推進

- ・「気候危機」という地球規模の課題解決に向けて、本市は「ゼロカーボンシティ」を宣言し、脱炭素社会の実現を目指している。この実現に向けた取組を、環境経営の視点で地域の成長戦略としてブラッシュアップし、未来につながる持続可能な市政運営を推進すること。

6 新庁舎建設の着実な推進

- ・災害時における市民の安全・安心を守るための拠点として、令和6年度の新庁舎の竣工・供用開始に向け、予定工程に沿って着実に取組を進捗させること。
- ・その過程においては、安全管理と品質の確保に十分留意しながら工事を進めるとともに、新庁舎での効率的な業務運営と良質な市民サービスの提供を見据えた付帯設備や什器備品の検討を行うこと。

7 公共施設ファシリティマネジメントの推進

- ・今後多くの公共施設において老朽化に伴う大規模改修や修繕が見込まれており、予防保全型の施設管理への転換や、「国分寺市公共施設個別施設計画」に基づく取組の強化が急務となっている。令和6年度から実施する包括施設管理委託の導入準備に万全を期すとともに、機構改革による新体制のメリットを發揮しながら、各施設の現状を一元的に把握した上で予算編成着手前に次年度に大規模改修等を行う候補を選定するなど、持続可能で効果的・効率的な公共施設ファシリティマネジメントの仕組みを構築すること。

8 市政前進の推進力として

- ・持続可能なまちの実現に向けて、庁内連携のハブになるなど、政策部が果たすべき役割を強く認識し、市政前進の推進力となること。
- ・市政運営を効果的に推進するに当たっては、政策部に新たに配置された環境経営担当、デジタル人材及び法曹有資格者といった人的資源を最大限有効に活用すること。
- ・令和6年度に迎える市制施行60周年を見据え、本市の魅力を広く世界に発信する効果的なシティプロモーションを展開すること。
- ・今年度から施行された新たな個人情報保護制度については、庁内各部署が適切に運用するよう周知徹底を図ること。

9 日々の業務に取り組むに当たって

- ・自分が行っている仕事の目的は何か、その仕事によってもたらされるアウトカムは何かを十分に認識し、一つ上の視点で・一歩先を見据え・市民目線に立って業務に取り組むこと。
- ・与えられた資源（体制、予算、時間、物、情報等）で最善の成果を引き出せるよう、創意工夫を凝らして業務に取り組むこと。
- ・法令、例規、財務会計、文書事務、庁内手続等の基礎基本を十分に確認・理解し、これらに則して適正に業務に取り組むこと。
- ・物事を判断する際は、「市として、こういう理由で、このように判断することが適切である。」という合理的な理論構築を行うこと。
- ・安易に前例踏襲に流れることなく、日々改善の意識を持つこと。
- ・庁内であれ庁外であれ、次の工程を担う人が仕事をしやすいよう、「後工

程はお客様」という意識で業務に取り組むこと。

- ・個人情報保護・情報セキュリティ確保の意識を維持・向上させること。
- ・課（室）内はもとより部内の垣根を低くして、様々な場面で相互に協力・補完する体制を構築すること。